

事業報告書

第 18 期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

東京都品川区上大崎三丁目3番1号

貸借対照表

(単位：円)

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

令和 6年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 2,215,778】	【流動負債】	【 21,009,688】
現金及び預金	2,215,778	短期借入金	20,584,036
【固定資産】	【 1】	未払金	303,665
(有形固定資産)	(1)	預り金	51,987
什器・備品	312,768	未払法人税等	70,000
減価償却累計額	△312,767	負債の部計	21,009,688
		正味財産の部	
		【正味財産】	【 △18,793,909】
		[正味財産]	[△18,793,909]
		(正味財産)	(△18,793,909)
		正味財産	△18,793,909
		正味財産の部計	△18,793,909
資産の部計	2,215,779	負債・正味財産の部計	2,215,779

活 動 計 算 書

(単位：円)

自 令和 5年 4月 1日

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

至 令和 6年 3月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
会 費 収 入	2,690,000	
寄 付 金 収 入	27,148	
事 業 収 入	1,881,620	4,598,768
【売 上 原 価】		
事 業 支 出	2,287,699	
合 計	2,287,699	2,287,699
売 上 総 利 益		2,311,069
【販売費及び一般管理費】		2,307,052
営 業 利 益		4,017
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	4	4
経 常 利 益		4,021
税引前当期純利益		4,021
法人税・住民税・事業税		70,000
当 期 純 利 益		△65,979

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 5年 4月 1日

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

至 令和 6年 3月31日

科 目	金 額	
荷 造 運 賃	2,500	
水 道 光 熱 費	9,300	
消 耗 品 費	476,480	
賃 借 料	564,300	
修 繕 費	1,650	
租 税 公 課	9,300	
接 待 交 際 費	21,601	
旅 費 交 通 費	493,298	
通 信 費	376,220	
支 払 手 数 料	44,381	
会 議 費	219,035	
諸 会 費	28,148	
図 書 教 育 費	60,839	
合 計		2,307,052

株主資本等変動計算書

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

株主資本			
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高			△18,727,930
当期変動額	当期純利益		△65,979
当期末残高			△18,793,909
その他利益剰余金合計			
当期首残高			△18,727,930
当期変動額合計			△65,979
当期末残高			△18,793,909
利益剰余金合計			
当期首残高			△18,727,930
当期変動額合計			△65,979
当期末残高			△18,793,909
株主資本合計			
当期首残高			△18,727,930
当期変動額合計			△65,979
当期末残高			△18,793,909
純資産合計			
当期首残高			△18,727,930
当期変動額合計			△65,979
当期末残高			△18,793,909

個 別 注 記 表

自 令和 5年 4月 1日

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

至 令和 6年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………総平均法による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……………建物は定額法、建物以外は定率法

無形固定資産(リース資産除く)……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式で計上している。

令和6年(設立19年度)度事業計画書(案)

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

1. 事業実施の方針

NPO法人設立19年目にあたる令和6年度は、年度が始まって早々に道路交通法改正が行われ「交通反則通告制度」が2年以内に自転車への適用が決まったことを受け、ルール遵守しやすい道路交通環境の整備、ルールに従った方がより安全で快適だと利用者が納得できる指導・啓発のあり方を調査、研究、分析、提言などを重点的に行う活動を展開する。特に利用環境の改善こそ喫緊の課題であり、SDGsをかけ声だけに終わらせない具体的な前進を実現しなければならない。このため、定例の自転車活用研究会の開催、「自転車10大ニュース」の選定と公表、「自転車利用環境向上会議」全国委員会、自転車活用推進議員連盟、自転車活用推進本部及び自転車活用推進官民協議会、一般社団法人日本シェアサイクル協会、一般社団法人自転車駐車場工業会などの連携活動に積極的に参画し、新たに警察庁が構築する予定の「官民連携協議会」へも積極的に働きかけを行う。さらに、欧州自転車連盟主催の自転車まちづくり政策会議「Velo-city」の誘致についても検討する。インターネットを通じた検定試験は幼児対象のみを継続する。ICTを利用した会員間の自由討議の場「自活研サロン(仮称)」の定例化を引き続き検討する。懸案となっている自転車市民権確立に理解のある人を増やし、ネットワークを構築するため、会員に準じるサポーター(仮称)制度の創設についても継続して検討する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車活用に関する啓発事業	①自転車活用研究会を開催する	2024/4/1- 2025/3/31	Online	4	会員及び一般市民 等不特定多数	300
	②自転車関連情報の提供を行う。 (自転車活用推進計画の推進等)	2024/4/1- 2025/3/31	サイト	5	会員及び一般市民 等不特定多数	10
	③自転車検定 主に幼少期を対象にネット上での検 定試験を行う	2024/4/1- 2025/3/31	サイト	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	5
	④全国の自転車政策に取り組む地 方議員のネットワークを形成する。	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	2	地方議員、一般市 民等不特定多数	10
	⑤啓発のための自転車イベント等 (自転車利用環境向上会議を含む) の企画協力を行う。	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	2	一般市民等不特 定多数・自治体等	50
	⑥自転車名人の候補を検討する	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	3	会員及び一般市民 等不特定多数	20
	⑦総会、理事会の開催	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	19	会員及び役員	100
自転車活用調査 研究事業	自転車関連事情を調査分析し、利用 環境に関する情報と研究	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	1,500
安心安全に自転 車を活用する事 業	自転車乗用中の事故による賠償を担 保する保険事業の普及	2024/4/1- 2025/3/31	日本国内	1	正会員	840

(2) その他の事業(計画検討のみ)

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車グッズ販 売事業	ホームページを通じて自転車関係商 品(書籍、検定、DVD、バッジなど) の制作・販売を行う事業。	2024/4/1- 2025/3/31	サイト	1	ホームページ閲覧 不特定多数	10